

区分：

場所	柏崎刈羽原子力発電所 5号機	
件名	定期検査中における制御棒の動作（過挿入）について	
不適合の概要	<p>（発生状況） 2016年3月8日午後2時8分頃、定期検査中の5号機において、制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット<sup>*1</sup>の弁を操作していたところ、制御棒を操作していないにもかかわらず、制御棒ドリフト警報<sup>*2</sup>が発生しました。 制御棒の状態を確認した結果、制御棒（30-55）1本が全挿入位置から更に挿入側に一時的に動作（過挿入）していたものと判断しました。</p> <p>本件は実用炉規則第134条に基づく報告事象に該当するものと判断し、当該規則に基づき報告することとしました。</p> <p>なお、5号機は、原子炉内に燃料が装荷されており、制御棒が全挿入状態にありました。制御棒は一時的に挿入方向に動作し、その後、通常的全挿入位置を維持していることから、原子炉の安全上の問題はありません。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>*1 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット 制御棒を炉心内に挿入したり引き抜きしたりするため、制御棒駆動機構に駆動水等を送る装置。</p> <p>*2 制御棒ドリフト警報 制御棒が所定の位置にない状態となったことを示す警報。</p>	
安全上の重要度 / 損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt; 安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p>&lt;損傷の程度&gt; 法令報告要 法令報告不要 調査・検討中</p>
対応状況	今後、原因について詳細に調査いたします。	